

## 第8回定例委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（木村委員）

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第1、第13号議案「令和2年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書の作成について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長 ) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

上月委員には昨年まで評価をしていただき、今年は、教育委員として読まれて感想はございませんか。

上 月 委 員 ) 私が評価委員をさせていただいていたときと余り変わらないという点と、変わっている点があると思います。

変わらないというのは、17ページの7番「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」が諸外国と比べても、全国と比べても、芦屋の場合は学力が高いのに、夢を持たないのはなぜだろうかという1つの課題があり、この割合が83.9パーセントで少しだけ下がっています。

これは、一体何が原因なのだろうかというのが常に私の中にもありまして、やっぱり日常的な学校の中での授業において、あるいは教育全体において、どんなことに取り組んでいけばいいのかを、真剣に考えないといけないのではないかなと思いました。

変わってきているというのは、83ページの最後の評価委員

の評価にあるように、特に中村先生が「今後の新しい学び方でもある家庭と連携したオンデマンド学習やオンライン授業の実現に向けた取組が期待される」ということをこの中にも書かれていまして、浅野先生もそのように考えておられる。実際、このことを早期に、着実にやっていかないといけないのではないかと思います。

今、新型コロナウイルス感染症に対応していく時期で、このことを解決していくことが非常に必要です。まずは環境を整えていって、その後、同時進行でオンデマンド学習、オンライン授業はどのような方法や内容でできるのかを、打出教育文化センターを中心としながら行う必要があると思います。

これだけの事業を現場を指導しながら進めていかなければならないのと、事務的な手続のことを考えたときに、打出教育文化センターの人員だけでは厳しいのではないかと思います。

もう1つ心配しているのは、コロナの状況の中で教員の研修がなくなってきています。管理職研修はもちろんですし、一般教員の研修もなくなってきている。私は現場を見ていないので分かりませんが、先生方の授業力が後退するのではないかと、いうことを非常に危惧しています。

浅井委員) 17ページ、18ページの指標についてですが、事務局や教員、地域などの、行政側が行うべき施策はほとんど目標値を超えていて、実績がすごく高くなっているところはすごく評価できるのではないかなと思います。

例えば1番の幼稚園の研修。2番の施設開放などの実施、13番はずっと100%で、すごく素晴らしいなと思います。

19番は待機児童がゼロになりました。17番や20番のキッズスクエアや21番の学校支援ボランティアの活動など、実績値が目標値を大きく上回っているのは、本当になすべきことをしているということで評価できると思います。

一方、子どもたちや市民の皆さんに期待したい項目は、なかなか目標値に近づかないという面もあります。例えば3番の数学の授業だと、平成30年からは少し上がっているのですが、最初の基準が80パーセントです。4番は、これからも英語を使ってみたい子どもが少し減っているのか、余り上がっておらず、目標値には届いていない。英語が教科になって、なお一層下がってくるとよくないので、この辺は高めていかないといけないなと思います。

上月委員がおっしゃった7番ですが、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、コロナ禍でもっと低くなってしまっているのではないかと、先々に余り希望を持たないような感情になってしまうことを、黄色信号として注意していかないといけないなと思います。

アクティブラーニング、主体的・対話的な学びを推し進めてきましたのに、多分学校ではなかなかそこが難しくなっているのではないかなと思います。子どもたち同士の話し合いみたいなことが少なくなっているのではないかなと、この辺も注意深くやっておかないと、せっかく進めてきたことが後退してしまうと残念ですので、そんなふうに思います。

9番が体力・運動能力です。これがなかなか上がっていかない。幼稚園でもいろんなことをしてもらっているのに、これか

らかなと思いますが、なかなか厳しい面があると思います。

12番の不登校も少し増えてきています。

15番のICT化で子どもと向き合う時間が増えたと感じる人が意外と少なかった。これは業務改善を進めてきて、令和元年度の報告が出ましたが、これからのことなのではないかなと期待をしています。

18番は主体的にリーダーになってくれる人などはまだまだ少ない。

24番の貸出し冊数も、小学校は大分上がってはきていますが特に中学校では少し伸び悩んでいる感があります。

29番は上がり下がりありますが、もう少し社会教育の面で実践的にやっていっていただける人が増えてほしいなと思います。

30番も目標を大きく下回っています。ボランティアをされたい方はたくさんおられるのではないかと思います。なかなか発掘できないのかなとは思っています。

26番と31番の調査ですが、これは途中で中断しているのでしょうか。市民が1か月に1冊以上読書する割合とスポーツの週1回実施率の数値が分かりません。32番のスポーツの啓発事業も大きく下回っているため、それに期待するだけの成果がまだまだ半ばかなと感じます。

その中で、22番のアサガオの支援の対象者数は116人になって、アサガオがあることでこの方たちが随分助けになっているということであれば、利用されていることですから、その点はよかったかなと思っています。

この数値だけでもいろんなことが見えてくるのですが、特に危惧するのは体力、運動能力のことと、将来の夢や目標が持てるところをもっと高めていきたいなど、この2点を特に私は注目をしています。

越 野 委 員 ) 17ページ、12番の不登校の生徒の割合です。目標値が1.9パーセントになっていて、毎年徐々に増えていっている感じではあるのですが、数値を低く設定しているということは、不登校イコールよくないもの、学校へ行くべきものというとらえ方で徹底されていると思うのですが、中学生になると自我が出てきて、皆と同じような行動をしたくない、だから中学校ではなくてフリースクールなどに、みずからの意思で通う子もこの中にはいると思います。

そういう子と、本当に精神面で行きたいけど学校に行けない、外に出られなくなってしまう子と一緒に捉えてしまってもいいのかなというのが気になるところです。本当に支援が必要だというのは、前向きに、中学校を選択しないでフリースクールに行っている子を無理やり学校に行かせる必要はないのではないかとは思いますが。家から出られていない状態の子も実際いますので、そこら辺に目を向けて、見ていってもらいたいと感じました。

あと、26ページの浅野先生の評価に「ICTにしろ、英語教育にしろ、全国的に見ると1フェーズ遅い内容である」という評価があります。

英語の面で、ALTが中学校にも2人配置されているのですが、今でも英語のリスニングテストなどでは、ALTにその辺

はお任せしたらいいのではないかと思いますのですが、日本人の先生が録音されていることも多いようです。

日本人の先生でもネイティブのように、本当に発音がいい方もおれば、発音が得意でない方もいらっしゃいます。芦屋の中で、小さいころから英会話教室などに通っていて、ネイティブイングリッシュに慣れている子にとっては、発音ってすごく気になる場所みたいです。せっかくALTをこういうふうに充実して配置しているので、活用をもう少しうまくしていただけたらいいのではないかなと思います。

木村委員) 伸びている部分もあれば下がっている部分もあり、気になるのは、どうしても下がっている部分です。中学の数学の授業がよく分かると答えた生徒の割合が少し下がっている。将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合が下がっている。体力・運動能力が下がっている。不登校生徒の割合が少し下がっている。悪くなっているところを見ていくと、非常に気になるのは、割と共通しているのは、子どもたちの毎日の生活や学校生活の楽しさであるとか、やる気であるとか、そういうところが全般的に下がっていると感じました。

それは子どもの心の問題ですから、一番難しい問題ではあるのですが、そういうところが全体的に下がっているところが気になりました。やはり楽しく、意欲を持って生活をすることによって夢や希望も共通するものがあるでしょうし、そういう生活をしていたら、いろいろ運動したり、友達と遊んだりして、体力もついたりするので。そういうところが下がってきているのが、ものすごく気になります。

今後はそのあたりをどう伸ばしていくのか、大変難しい課題だと思いますし、芦屋だけの問題ではなくて、日本全国の問題もあるのだらうと思いますが、どうやって伸ばしていくのかを研究して行って、やらないといけないと思います。

私が思う理想的な教育は吉田松陰の松下村塾です。吉田松陰という人に触れて、みんな眠っていた才能を伸ばして、最終的には明治に入って総理大臣になる人が何人も出た。維新の英雄みたいな人がたくさん出たのですが、そこは人格的な触れ合いで、すごく引き伸ばしています。それは吉田松陰がある意味天才的だったのかもしれないが、そういう引き伸ばし、本人のやる気を伸ばすとか、先生も一生懸命それぞれ向き合わないといけない。いいところはすごく褒めてあげ、認めてあげる。とにかく一生懸命向き合うところが本質なのではないかと思います。

どうしても学校教育という部分になると、ある意味管理的になってしまう部分もあるので、先生と生徒の生の人格の触れ合いという部分が、薄くなってしまふところはあると思いますが、そういう人間と人間との向き合い方は、親ももちろんそうですが、根本的にすごく大切なのではないかと思います。そういうことを考えながら、次はそこを伸ばすことを検討していただきたいなと思います。

教 育 長 )      これからの教育には、I Tを活用していく中で、子どもたちが担任の先生や、授業をしてくれる先生と直接対面しての授業とインターネットを介しての授業があると思います。そのベースには、児童生徒から尊敬される教員でなければならないと思います。そうしないと学校教育自体のベースが崩れてしまい

ますので、そこは留意していきたいと思います。

木村委員からご指摘のあったやる気が下がっている点は、私も非常に気にしているところです。特にコロナ禍で全てのものがストップになったので、今、改めて大きく変化する中において、どういう形がいいか教育委員会も一生懸命考えていますので、学校と情報交換しながらやっていきたいと思っております。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

〈第13号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 次 に、第 1 4 号 議 案 「 芦 屋 市 大 学 等 入 学 支 度 金 給 付 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則 の 制 定 に つ い て 」 を 議 題 と し ま す 。 提 案 説 明 を 求 め ま す 。

管 理 課 長 ) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長 ) 該 当 す る 方 は 国 の 対 象 者 と 同 じ で す か 。

管 理 課 長 ) 全 く 一 緒 で は な い の で す が 、 基 本 的 に 非 課 税 世 帯 以 下 の 方 と い う 意 味 で は 一 緒 で す 。

教 育 長 ) 説 明 が 終 わ り ま し た 。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か 。

木 村 委 員 ) 例 え ば 大 学 に 入 学 す る と き に 、 4 月 に 入 学 の 場 合 、 2 月 ぐ ら い に 受 験 し て 、 国 は 何 月 ぐ ら い に 認 定 し て も ら っ て 、 市 は タ イ ミ ン グ 的 に は どの ぐ ら い に 認 定 し て 、 入 学 金 の 納 付 時 ま で に

間に合うのかどうか、そのあたりのタイムスケジュール的にはどうでしょうか。

管理課長 )        いわゆる国の無償化は、事務局を日本学生支援機構という以前の日本育英会が行っており、無償化の申請を年度の初め、4・5月で受付をされる。その方が対象になるかどうかという判定をして、大体夏ぐらいに判定をする。つまり、その時点で、あなたは国の無償化制度を受ける権利がありますよという通知が来た上で、推薦入試なり本番の試験を受けていただくこととなります。そこで合格されて、入学金がどうなるかというのは、国の無償化の決定通知と合わせて、差額がある場合については市が入学前にお支払いすることができます。

木村委員 )        分かりました。

教育長 )        その運用はよろしくお願ひしたいと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

〈第14号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長 )        次に、第15号議案「令和2年度芦屋市青少年育成愛護委員の委嘱について」を議題とします。提案説明を求めます。

青少年愛護センター所長 )        〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長 )        説明が終わりました。質疑はございませんか。

越 野 委 員 ) P T Aでは、2、3年前にP T A加入確認書を取るようになってから、会員数がかかなり減っているところがあるとお聞きしているのですが、これに伴って愛護委員の選出も、今年も難しい学校があったと聞いているのですが、例年通りの人数確保は、今年はできているのでしょうか。

青少年愛護センター所長) 今年度、小中学校の推薦については、実質72名の委員さんが必要なのですが、今回、推薦いただいたのは69名です。69名の中の12名については兼任で、実質は57名の推薦になっております。ちなみに昨年度も57名です。

越 野 委 員 ) 今後もまた減って、なかなか増えていくのは難しい状況にあると思いますので、その年の加入状況に合わせて、人数も考慮していただけたらと思います。

青少年愛護センター所長) 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長 ) 愛護委員の方々はパトロールであったり、いろんな面で活躍していただいているので、配慮させていただけることは一緒になって、しんどい思いだけをしていただかないように。子どもたちのために頑張っているんだという意識を十分に持ってもらえるように青少年愛護センターとしても協力してやってほしいと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおりと決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました

た。

〈第15号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 続いて、日程第2、報告第14号「芦屋市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案説明を求めます。

社会教育部長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

これは期間限定の支援ですね。

社会教育部長) 期間限定の支援です。

浅井委員) 私も大変実感していますので、本当に文化・芸術は壊滅的状况で、このような事業は大変ありがたいと思います。

しかしながら、おっしゃったように期間が12月31日までとなりますと、また第2波・第3波のコロナの感染状況が広がってきている現状では、練習やら稽古などができないという現実があります。そうすると12月までに、どういう形でその公演なりを開催できるのかというのは、皆さん悩まれるところではないかなとは思いますが。この対象期間が延長されるような可能性はございますか。

市民センター長) 対象期間は決まっているのですが、延長するかどうかは未定です。

浅井委員) 現状に即して考えていただけるとありがたいなと思います。

教 育 長 ) ルナ・ホールの利用状況はどうですか。

市民センター長) この規則改正は貸し館の場合の減免の話ですが、ルナ・ホールは6月1日から開館しましたが、今日まで貸し館はありません。今後、今月は2回、対象事業がある予定です。少しずつ

貸し館での利用が入ってきているという状況です。

あと、市民センター主催の事業につきましては延期したのものもあるのですが、映画会などは実施しております。

教 育 長 ) 芦屋も急激に感染者が出ていますので、開催に当たっては感染対策について十分に主催者がするのは当然のことながら、施設管理者としても、何らかのアドバイス等の関与は必要ではないかなと思いますので、慎重に対応していただきたい。市民の皆さんも、そこは十分御留意していただいているとは思いますが。

浅 井 委 員 ) 声を出すこと、大声を出す、特に歌ったり、せりふを言ったりすることが感染につながると言われていますので、コロナが長引くことを想定して、1年、2年と長い目で考えていくしかないかなと思っております。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

それでは、報告第14号「芦屋市民会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の報告を受けたものいたします。

教 育 長 ) 閉会宣言